

生物多様性地域戦略の計画期間の延長及び次期戦略策定の方針について

**府中市生物多様性地域戦略策定に係る経過**

平成4年	<u>生物多様性条約採択</u> 日本は翌平成5年に締結
平成10年	<u>生物多様性国家戦略制定</u>
平成20年	<u>生物多様性基本法公布</u> 地方公共団体による生物多様性地域戦略策定の努力義務化
平成22年	<u>COP10（生物多様性条約締約国会議）にて</u> <u>「愛知目標」採択</u>
平成24年	<u>東京都が「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた</u> <u>基本戦略～」を策定</u>
平成27年	<u>府中市生物多様性地域戦略策定</u>

## 府中市生物多様性地域戦略について

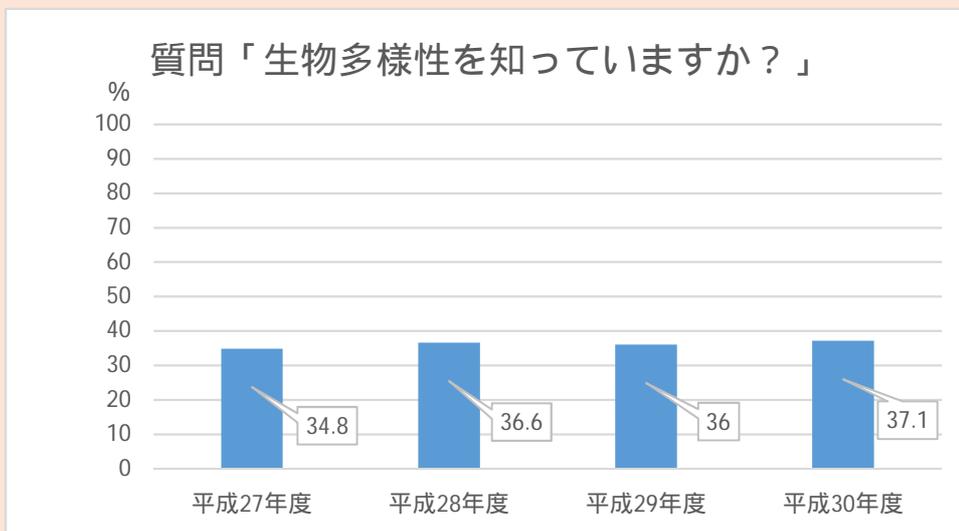
- 【計画期間】 平成27年度から平成31年度まで
- 【副題】 府中の生物多様性を豊かにするはじめの一步
- 【目指す姿】 人と生きものが豊かに共存しいきいきしたまち
- 【主な内容】
- ・生物多様性の意味とその意義
  - ・生物多様性を取り巻く状況
  - ・生物多様性を豊かにするためにできること
- 【具体的取組】
- (方針1) 普及啓発
- ・自然環境調査の実施、ウォーキングツアーや自然観察会の開催
  - ・生物多様性パネル展の開催
- (方針2) 生息空間の保全
- ・東京農工大学に対する市内植生研究委託
- (方針3) 市民との協働
- ・府中水辺の楽校支援、市民団体による動植物調査支援

2

## 生物多様性の普及状況

### 【市民意識調査】

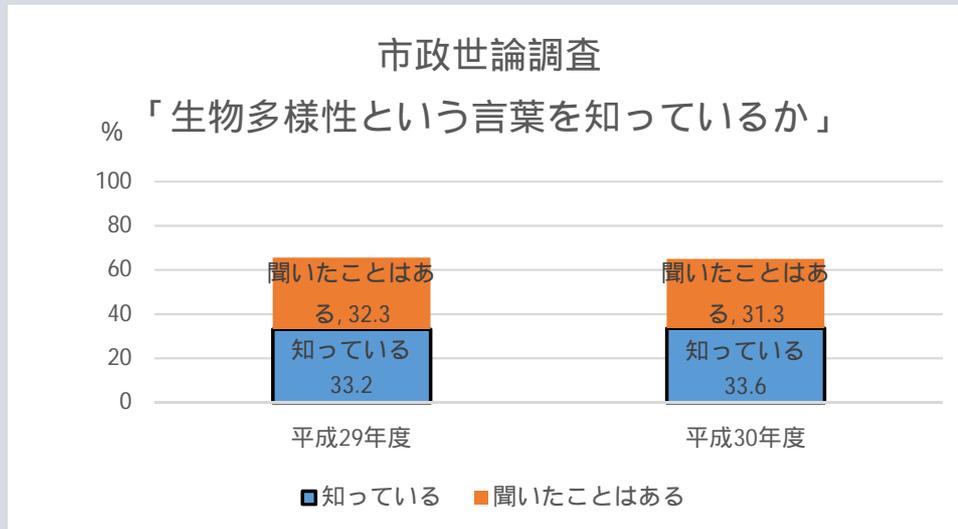
平成27年度より「生物多様性を知っていますか？」という設問を設けて統計を取っており、概ね35%程度の認知度で推移しています。



3

## 【市政世論調査】

平成29年度より「生物多様性という言葉を知っているか？」という設問を設けて統計を取っており、具体的な内容を認知している割合は30%程度となっています。



(その他の設問)

「地域の生物多様性保全活動を知っているか」

➡ 約80%の方が「知らない」と回答しています。

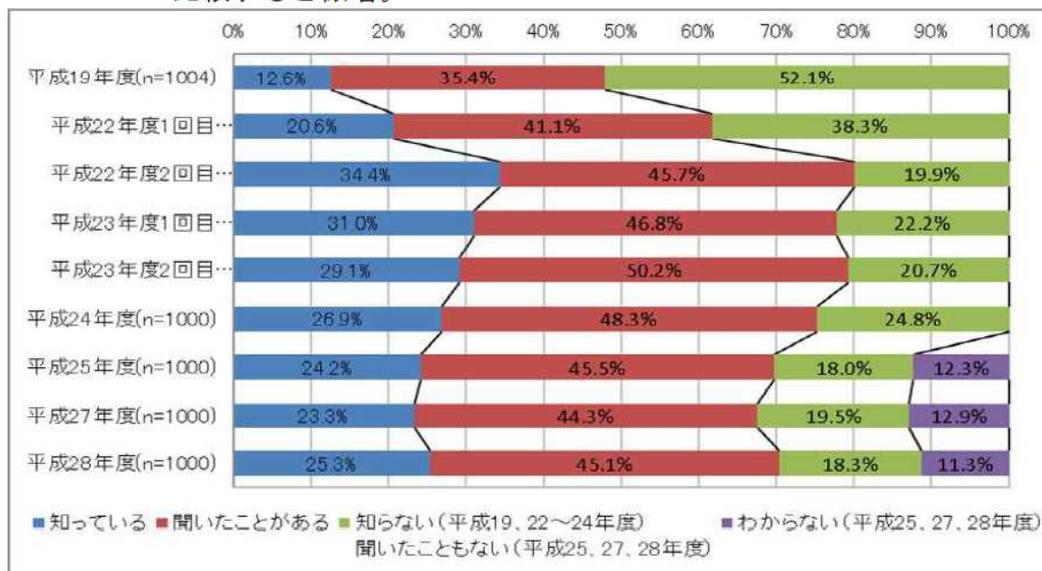
4

## 【参考】環境省平成28年度生物多様性認知度等調査結果

(環境省ホームページより抜粋)

【質問】あなたは「生物多様性」という言葉を知っていますか。

【調査結果】COP10開催(H22年度2回目)以降、認知度は低下傾向にあるが、H27調査と比較すると微増。



## 【他の地方公共団体の地域戦略策状況】

平成31年3月末現在

全国	策定済み	全数	策定率(%)
都道府県	43	47	91.5
政令指定都市	18	20	90.0
市区町村	77	1,721	4.5

東京都内	策定済み	全数	策定率(%)
区部	8	23	34.8
市部	9	26	34.6

 全国的に策定が進んでいない現状にあります。

6

## 現行地域戦略計画期間の終了について

現行地域戦略は本年度をもって計画期間が終了します。

### 検討事案

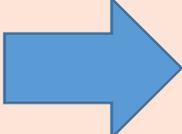
- ・ 新たな戦略に移行（改定）  
または、
- ・ 現行戦略を継続（計画期間の延長）

### 東京農工大学吉川正人准教授（現行戦略策定時の検討協議会会長）

「現時点で市区町村において戦略を策定しているところは少なく、現状では単独の地域戦略を策定する必要は必ずしもない。」

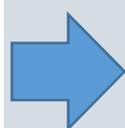
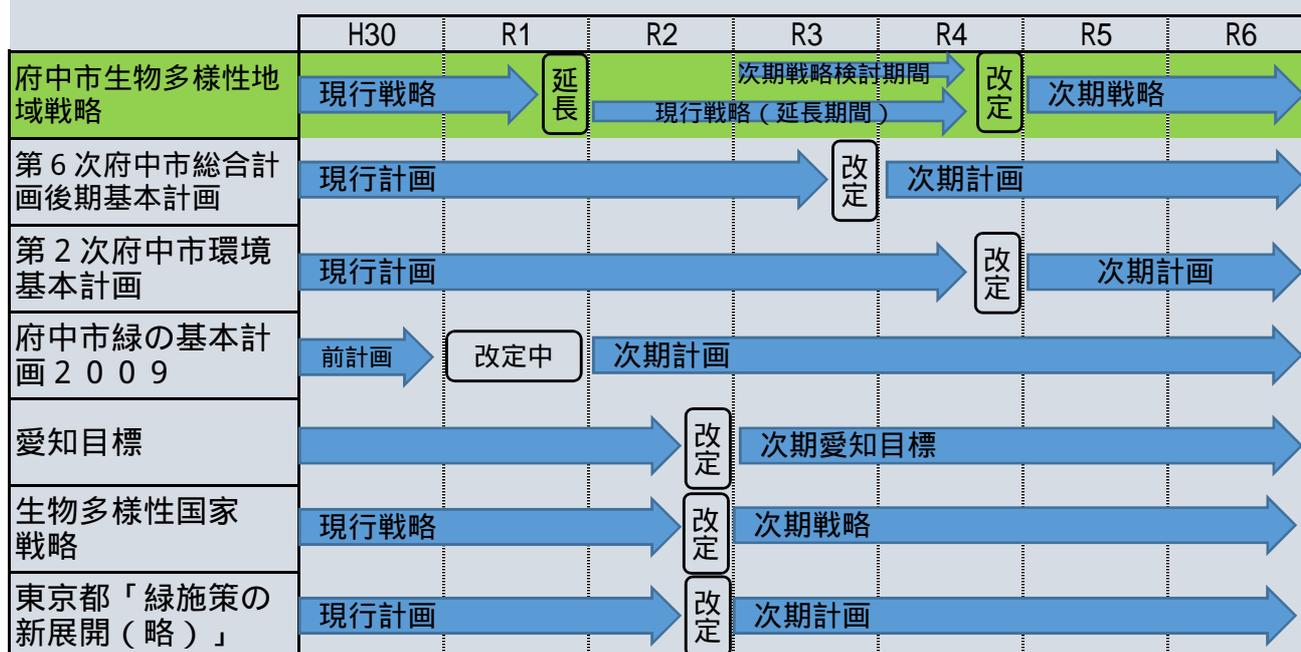
「上位の計画の中で実効性のある取組みを進めていく方がより効果的」

「次期戦略については（策定の形式にかかわらず）行政全体で取り組むものであるべき」

 現行戦略を延長することが望ましいとのご意見をいただきました。

7

## 【生物多様性地域戦略に関連する他の計画等の動向】



今後各種計画の改定が予定されており、次期戦略はこれらの動向をふまえ、各計画との整合性を図りつつ策定する必要があるため、現時点の改定が適切か、検討する必要があります。

8

## 現行戦略計画期間の延長と次期戦略の策定について

### 【現行戦略について】

いまだ生物多様性に関する市民の認知度は十分ではなく、現行戦略が当初の目標を達成したとは評価できない状況にあります。また、他市区町村においては地域戦略自体の策定も進んでおらず、国民レベルで生物多様性の普及に関する下地が醸成されていない状況において戦略を次のステップへ移すことは時期尚早であると思われる。

### 【次期戦略について】

次期戦略策定の要点は以下のとおりと考えます。

1. 市民認知度等、次のステップに踏み出す下地を可能な限り整備したうえで、実効的な取り組みを展開すること。
2. 改定が予定されている各種計画との整合性を図ること。
3. 行政全体において生物多様性の保全に対する認識を共有し、一体的な取り組みを広く展開していくこと。

9

以上をふまえ、現行戦略計画期間終了後の対応及び次期戦略の策定については、次のとおりとします。

現行戦略の計画期間を令和2年度から4年度までの3年間延長し、5年間の実績を検証しつつ、より効果的な方法を追求しながら次期戦略を見据えた普及啓発活動等を実行していきます。

次期戦略については、市の総合計画や緑の基本計画、また生物多様性国家戦略など、改定が予定される他の計画との整合性を図る必要があり、内容等動向を見定める必要があることから、策定期間を令和3年度から4年度の2年間とし、令和5年度の改定とします。

また、策定については、同年に改定予定である上位計画の府中市環境基本計画内に組み込んで策定し、同計画との一体的な運用のもと、全庁的な共有指標として戦略を機能させ、実効性のある取組みを広く展開していく。

## 生物多様性地域戦略 今後の行程（予定）について

令和元年10月	市長決裁 「府中市生物多様性地域戦略の計画期間延長及び次期戦略の策定方針について」
同月	府中市環境審議会報告（本件） 「府中市生物多様性地域戦略の計画期間延長及び次期戦略の策定方針について」
令和2年1月	庁議（審議事項） 「府中市生物多様性地域戦略の計画期間の延長について」
同月	市議会委員協議会報告 「府中市生物多様性地域戦略の計画期間の延長について」
同年3月	計画延長に係る広報（市報及びホームページ）
令和2年度	府中市環境審議会（審議事案） 「第2次府中市生物多様性地域戦略の策定について」
令和3年度	府中市環境審議会に地域戦略策定作業部会を設置
令和4年度	第3次環境基本計画案諮問・答申を経て庁内決定
令和5年度	第3次府中市環境基本計画策定 第2次府中市生物多様性地域戦略施行